

<インフルエンザ予防接種説明書>

予防接種を受けられる方は説明書をよくお読みになり、ご理解したうえで予診票に必要な事項をご記入ください。

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの症状はかぜによく似ていますが、全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのが特徴です。

また、流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込み、65歳以上の高齢者や慢性疾患患者では、特に死亡率が高くなるという点も普通のかぜとは異なる点です。

1. インフルエンザの予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。インフルエンザ予防接種の有効性は世界中で認められています。

我が国でも、高齢者の発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。日常的な予防方法としては、できるだけ人込みは避ける、常日ごろから十分な栄養や休息をとる、室内では加湿器などを使って乾燥をさける、外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いの励行などがあります。

2. インフルエンザ予防接種の特徴

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5ヶ月間とされていますので、インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておけば、より効果的です。

インフルエンザウイルスは毎年変化しますので、他の予防接種とは異なり、毎年受ける必要があります。一般的には、65歳以上の方は1シーズン1回の予防接種で効果があります。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

接種をしたために、次のような副反応が現れることがあります。

- 1) 注射をしたところが、赤くなる、はれる、痛む
- 2) 微熱、寒気、頭痛、全身のだるさなど
- 3) 発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害
- 4) 「アナフィラキシー」(ショックやじんましん、発汗、嘔吐、呼吸困難、血圧低下などの激しいアレルギー反応)

4. 接種の対象者

予防接種法による対象者は、接種を受けた日に65歳以上である方となっています。(60歳以上64歳以下で、心臓などに重い病気のある方も対象となる場合があります。三戸町役場健康推進課にお問い合わせ下さい)。

なお、インフルエンザ予防接種は義務づけられていません。希望する方だけに実施します。

意思の確認は「インフルエンザ予防接種予診票」の最下段に署名していただくことで行います。

接種を受けるご本人が、麻痺などがあって署名ができない、認知症状があって正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の確認を含め、接種適応を決定しなければなりません(最終的に確認ができなかった場合には、予防接種法にもとづく接種はできません)。

5. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

インフルエンザの予防接種の必要性や副反応についてよく理解した上で、接種を受けるかどうかを決めて下さい。

気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、三戸町役場健康推進課にお問い合わせください。

(2) インフォームドコンセント

医師の十分な説明に基づく患者の同意をインフォームドコンセントと言います。法律に基づくインフルエンザの予防接種は、あくまでもご本人の希望により接種を行うものですので、インフォームドコンセントがない場合には、医師は接種を行いません。十分に医師から説明を聞き、理解した上で判断をしてください。

(3) インフルエンザ予防接種予診票

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(4) 予防接種を受けられない人

- ①明らかに発熱のある人：一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人：急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。
- ③インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
- ④その他、医師が不適切な状態と判断した場合
上の①～③に該当しなくても医師が接種不相当と判断した時は接種できません。

(5) 予防接種を受けるあたり、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ②前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹(ほっしん)、じんましんなどアレルギーを思わす異常がみられた人
- ③今までにけいれんを起こしたことがある人
- ④今までに中耳炎や肺炎などにより患し、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤インフルエンザワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来の物に対して、アレルギーがあるといわれたことがある人

(6) 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特に、この間は体調に注意しましょう。
- ③入浴は差し支えありませんが、注射したところを強くこすことはやめましょう。
- ④接種当日は、通常的生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

6. その他

(1) 予防接種を受けない場合

予防接種の説明を十分聞いた上で、ご本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得てもご本人の意思の確認ができなかったため接種をしなかった場合、当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、インフルエンザに罹患、あるいは、罹患したことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めすることはできません。

(2) 副反応が起こった場合

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師(医療機関)の診療を受けてください。